

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しております。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、実質GDP成長率は平成21年7～9月期にプラス転換を果たしたほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また、日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心として個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持するなど、景気は着実に持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことや雇用の悪化に加え、欧州の一部国家等での財政の悪化といった懸念材料が存在する状況のもと、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は84社、持分法適用関連会社は20社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比6,070億円減少して1兆4,295億円、また、連結経常費用は同1兆345億円減少して1兆1,893億円となり、連結経常利益は同4,274億円増加して2,402億円となり、連結当期純利益は同4,937億円増加して2,239億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比892億円増加して4,705億円（国内3,196億円、海外2,160億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同476億円増加して1,958億円（国内1,500億円、海外464億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同23億円減少して2,457億円（国内1,836億円、海外621億円）、その他業務収支は同615億円増加して83億円（国内160億円、海外75億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成22年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比3兆6,714億円減少して2兆6,359億円、有価証券は同6兆9,605億円増加して2兆7,391億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆4,756億円増加して9兆3,381億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比6,477億円減少して19兆4,634億円、譲渡性預金は同5,146億円増加して7兆7,482億円、債券は同7,278億円減少して6,959億円、コールマネー及び売渡手形は同5,291億円減少して12兆731億円となりました。また、金融派生商品は前連結会計年度末比1兆37億円減少して6兆7,385億円となった一方、売現先勘定は同2兆8,501億円増加して11兆4,202億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆664億円増加して8兆6,029億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1兆4,092億円増加して4兆2,352億円、1株当たり純資産額は231,007円37銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比4.11ポイント上昇して16.00%、また単体自己資本比率は同5.93ポイント上昇して17.68%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。連結経常利益は2,402億円で、その内訳は、銀行業2,009億円、証券業406億円、その他の事業19億円（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本2,205億円、米州591億円、アジア・オセアニア430億円、欧州188億円（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益1兆4,295億円に対して31.5%（前連結会計年度比13.7ポイント減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により6兆2,204億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果6兆9,192億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により3,716億円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比2,085億円減少し2兆9,599億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比782億円増加し4,702億円、証券業で同43億円増加し17億円となり、相殺消去額控除後合計で同892億円増加し4,705億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比81億円減少し975億円、証券業で同601億円増加し914億円となり、相殺消去額控除後合計で同476億円増加し1,958億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比767億円減少し987億円、証券業で同743億円増加し1,470億円となり、相殺消去額控除後合計で同23億円減少し2,457億円となりました。その他業務収支は、銀行業で前連結会計年度比541億円増加し7億円、証券業で同66億円増加し68億円となり、相殺消去額控除後合計で同615億円増加し83億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	392,075	6,094	1,429	6,050	381,361
	当連結会計年度	470,277	1,724	1,980	55	470,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,122,587	194,286	3,132	69,680	1,250,325
	当連結会計年度	748,142	50,524	3,886	18,133	784,420
うち資金調達費用	前連結会計年度	730,511	200,380	1,703	63,630	868,964
	当連結会計年度	277,865	52,249	1,906	18,189	313,831
役務取引等収支	前連結会計年度	105,727	31,305	10,416	713	148,163
	当連結会計年度	97,585	91,498	7,175	410	195,848
うち役務取引等収益	前連結会計年度	133,837	47,916	10,724	5,031	187,447
	当連結会計年度	123,859	105,115	7,651	4,332	232,293
うち役務取引等費用	前連結会計年度	28,109	16,610	307	5,745	39,283
	当連結会計年度	26,274	13,616	475	3,922	36,444
特定取引収支	前連結会計年度	175,457	72,692	-	-	248,150
	当連結会計年度	98,708	147,050	-	-	245,759
うち特定取引収益	前連結会計年度	175,464	143,877	-	60,545	258,796
	当連結会計年度	99,335	156,722	-	10,298	245,759
うち特定取引費用	前連結会計年度	6	71,184	-	60,545	10,646
	当連結会計年度	626	9,672	-	10,298	-
その他業務収支	前連結会計年度	53,422	182	84	-	53,155
	当連結会計年度	767	6,844	801	57	8,356
うちその他業務収益	前連結会計年度	173,654	182	94	2,153	171,778
	当連結会計年度	69,244	11,045	1,230	601	80,918
うちその他業務費用	前連結会計年度	227,077	-	10	2,153	224,934
	当連結会計年度	68,476	4,201	428	544	72,562

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比1,095億円減少して5,795億円、資金調達費用が同1,942億円減少して2,599億円となった結果、資金運用収支は同847億円増加して3,196億円となりました。また、役員取引等収支は前連結会計年度比386億円増加して1,500億円、特定取引収支は同87億円増加して1,836億円、その他業務収支は同804億円増加して160億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比616億円増加して2,160億円、役員取引等収支が同80億円増加して464億円、特定取引収支が同111億円減少して621億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	234,888	154,455	7,983	381,361
	当連結会計年度	319,626	216,055	65,092	470,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	689,139	728,715	167,528	1,250,325
	当連結会計年度	579,595	368,688	163,863	784,420
うち資金調達費用	前連結会計年度	454,250	574,259	159,545	868,964
	当連結会計年度	259,969	152,633	98,770	313,831
役員取引等収支	前連結会計年度	111,341	38,473	1,651	148,163
	当連結会計年度	150,015	46,493	659	195,848
うち役員取引等収益	前連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
	当連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
うち役員取引等費用	前連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
	当連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
特定取引収支	前連結会計年度	174,911	73,238	-	248,150
	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
うち特定取引収益	前連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	64,443	11,508	220	53,155
	当連結会計年度	16,014	7,529	128	8,356
うちその他業務収益	前連結会計年度	140,982	51,682	20,886	171,778
	当連結会計年度	54,801	35,193	9,076	80,918
うちその他業務費用	前連結会計年度	205,426	40,173	20,666	224,934
	当連結会計年度	38,787	42,722	8,947	72,562

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,313億円増加し46兆8,835億円となり、その主な内訳は、貸出金で同3,180億円減少の20兆2,068億円、有価証券で同1兆6,594億円増加の17兆5,457億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比7,539億円減少し24兆483億円となりました。また、利回りは国内で1.23%、海外で1.53%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,763億円増加し48兆7,658億円となり、その主な内訳は、預金で同2,489億円増加の11兆2,893億円、コールマネー及び売渡手形で同1兆5,121億円増加の12兆2,915億円、借入金で同1兆1,856億円増加の8兆2,232億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,883億円減少し23兆4,751億円となりました。また、利回りは国内で0.53%、海外で0.65%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,872億円増加し65兆862億円、利息は同4,659億円減少し7,844億円、利回りは1.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆2,344億円増加し67兆1,350億円、利息は同5,551億円減少し3,138億円、利回りは0.46%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,552,199	689,139	1.48
	当連結会計年度	46,883,505	579,595	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	20,524,890	296,369	1.44
	当連結会計年度	20,206,826	247,968	1.22
うち有価証券	前連結会計年度	15,886,330	273,443	1.72
	当連結会計年度	17,545,780	232,149	1.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	116,414	1,422	1.22
	当連結会計年度	56,912	266	0.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	503,127	1,782	0.35
	当連結会計年度	56,996	109	0.19
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,434,248	25,674	0.47
	当連結会計年度	5,693,610	8,540	0.15
うち預け金	前連結会計年度	269,352	7,614	2.82
	当連結会計年度	162,626	1,163	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	48,489,481	454,250	0.93
	当連結会計年度	48,765,822	259,969	0.53
うち預金	前連結会計年度	11,040,357	84,190	0.76
	当連結会計年度	11,289,331	26,344	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,517,546	49,340	0.65
	当連結会計年度	6,367,899	13,678	0.21
うち債券	前連結会計年度	1,830,828	14,484	0.79
	当連結会計年度	1,080,186	8,589	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,779,469	73,905	0.68
	当連結会計年度	12,291,596	54,355	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,318,693	34,011	1.46
	当連結会計年度	2,015,822	4,337	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,837,836	23,698	0.48
	当連結会計年度	3,760,712	7,904	0.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	7,500	21	0.28
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,037,622	124,194	1.76
	当連結会計年度	8,223,256	100,351	1.22

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	24,802,347	728,715	2.93
	当連結会計年度	24,048,393	368,688	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	11,332,458	428,291	3.77
	当連結会計年度	10,309,523	267,761	2.59
うち有価証券	前連結会計年度	2,027,432	73,352	3.61
	当連結会計年度	1,996,755	41,119	2.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	134,847	5,972	4.42
	当連結会計年度	124,507	3,269	2.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,925,484	173,511	1.94
	当連結会計年度	8,648,746	36,827	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	919,391	23,920	2.60
	当連結会計年度	1,080,995	9,193	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	23,963,521	574,259	2.39
	当連結会計年度	23,475,192	152,633	0.65
うち預金	前連結会計年度	7,110,241	167,657	2.35
	当連結会計年度	7,165,045	49,228	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	728,922	22,709	3.11
	当連結会計年度	1,303,406	9,332	0.71
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	305,232	12,993	4.25
	当連結会計年度	342,364	2,191	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,850,662	187,718	1.73
	当連結会計年度	10,675,759	30,997	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	509,748	12,813	2.51
	当連結会計年度	526,759	5,520	1.04

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	71,354,547	7,255,505	64,099,041	1,417,854	167,528	1,250,325	1.95
	当連結会計年度	70,931,899	5,845,655	65,086,243	948,283	163,863	784,420	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	31,857,348	1,636,062	30,221,286	724,661	51,773	672,887	2.22
	当連結会計年度	30,516,350	1,649,017	28,867,333	515,730	68,889	446,841	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	17,913,762	755,288	17,158,474	346,796	15,516	331,279	1.93
	当連結会計年度	19,542,536	747,764	18,794,772	273,269	62,629	210,639	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	251,262	-	251,262	7,395	8	7,386	2.93
	当連結会計年度	181,420	-	181,420	3,535	0	3,535	1.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,428,612	1,523,192	7,905,420	175,293	26,321	148,972	1.88
	当連結会計年度	8,705,742	696,718	8,009,023	36,936	2,651	34,284	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,434,248	1,322	5,432,926	25,674	2	25,671	0.47
	当連結会計年度	5,693,610	2,084	5,691,525	8,540	1	8,539	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,188,743	156,407	1,032,335	31,534	4,276	27,258	2.64
	当連結会計年度	1,243,622	126,476	1,117,145	10,356	882	9,474	0.84
資金調達勘定	前連結会計年度	72,453,002	6,552,336	65,900,666	1,028,510	159,545	868,964	1.31
	当連結会計年度	72,241,015	5,105,948	67,135,066	412,602	98,770	313,831	0.46
うち預金	前連結会計年度	18,150,599	87,362	18,063,237	251,847	1,731	250,116	1.38
	当連結会計年度	18,454,377	65,020	18,389,356	75,572	351	75,221	0.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,246,469	-	8,246,469	72,050	-	72,050	0.87
	当連結会計年度	7,671,306	-	7,671,306	23,010	-	23,010	0.29
うち債券	前連結会計年度	1,830,828	-	1,830,828	14,484	-	14,484	0.79
	当連結会計年度	1,080,186	-	1,080,186	8,589	-	8,589	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	11,084,701	69,388	11,015,312	86,899	2,545	84,354	0.76
	当連結会計年度	12,633,960	67,418	12,566,541	56,546	850	55,695	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,169,355	1,523,350	11,646,005	221,729	26,286	195,443	1.67
	当連結会計年度	12,691,581	695,253	11,996,328	35,334	2,666	32,668	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,837,836	1,240	4,836,595	23,698	6	23,692	0.48
	当連結会計年度	3,760,712	2,993	3,757,718	7,904	3	7,900	0.21
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	7,500	-	7,500	21	-	21	0.28
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,547,370	1,671,141	5,876,229	137,007	59,091	77,916	1.32
	当連結会計年度	8,750,016	1,653,245	7,096,770	105,871	65,996	39,875	0.56

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比399億円増加し1,774億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比49億円減少の496億円、証券関連業務で同466億円増加の719億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比12億円増加し274億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比31億円増加し692億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比16億円減少の291億円、証券関連業務で同100億円増加の214億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比48億円減少し227億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
	当連結会計年度	177,470	69,223	14,400	232,293
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	54,552	30,733	231	85,054
	当連結会計年度	49,651	29,117	312	78,457
うち為替業務	前連結会計年度	19,659	4,327	65	23,921
	当連結会計年度	19,092	4,262	89	23,265
うち証券関連業務	前連結会計年度	25,363	11,433	8,707	28,088
	当連結会計年度	71,964	21,438	11,332	82,071
うち代理業務	前連結会計年度	5,706	4	32	5,679
	当連結会計年度	4,780	5	32	4,753
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	75	3	2	76
	当連結会計年度	62	1	1	63
うち保証業務	前連結会計年度	10,507	5,917	357	16,068
	当連結会計年度	7,668	6,815	272	14,211
役務取引等費用	前連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
	当連結会計年度	27,454	22,730	13,740	36,444
うち為替業務	前連結会計年度	6,543	199	37	6,706
	当連結会計年度	5,515	267	57	5,725

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比87億円増加し1,836億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前連結会計年度比1,003億円増加の1,400億円、特定金融派生商品収益で同816億円減少の412億円となっております。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比615億円減少し621億円となりました。その主な内訳は、特定取引有価証券収益で前連結会計年度比36億円減少の158億円、特定金融派生商品収益で同657億円減少の384億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比504億円減少しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
	当連結会計年度	183,657	62,101	-	245,759
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	39,780	-	39,780	-
	当連結会計年度	140,082	7,826	-	147,908
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,493	19,455	-	22,949
	当連結会計年度	165	15,814	-	15,979
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	122,913	104,209	-	227,123
	当連結会計年度	41,214	38,461	-	79,675
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	8,723	-	-	8,723
	当連結会計年度	2,195	-	-	2,195
特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前連結会計年度末比1兆448億円増加し9兆2,949億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同1兆5,039億円増加の5兆6,154億円、特定金融派生商品で同7,970億円減少の2兆3,726億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比2,941億円減少し5兆895億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同4,213億円増加の2兆6,791億円、特定金融派生商品で同6,582億円減少の2兆2,465億円となっております。

海外の特定取引資産は前連結会計年度末比9,348億円減少し3兆7,411億円、特定取引負債は同5,570億円減少し2兆7,311億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,250,108	4,675,960	884,824	12,041,244
	当連結会計年度	9,294,969	3,741,151	526,860	12,509,260
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,111,472	944,668	-	5,056,141
	当連結会計年度	5,615,400	1,060,287	-	6,675,687
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	217,485	63	-	217,549
	当連結会計年度	146,765	12	-	146,778
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	440,191	-	440,191
	当連結会計年度	-	600,436	-	600,436
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	53	3	-	56
	当連結会計年度	30	1,070	1	1,100
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,169,735	3,244,506	884,824	5,529,417
	当連結会計年度	2,372,694	2,038,946	526,859	3,884,781
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	751,361	46,527	-	797,889
	当連結会計年度	1,160,078	40,397	-	1,200,476
特定取引負債	前連結会計年度	5,383,781	3,288,171	884,824	7,787,128
	当連結会計年度	5,089,596	2,731,161	526,860	7,293,896
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,257,840	314,617	-	2,572,458
	当連結会計年度	2,679,159	269,819	-	2,948,979
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	221,072	84	-	221,156
	当連結会計年度	163,816	771	-	164,587
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	98,857	-	98,857
	当連結会計年度	-	874,321	-	874,321
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	30	1,301	-	1,332
	当連結会計年度	29	14	1	42
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,904,838	2,873,309	884,824	4,893,323
	当連結会計年度	2,246,590	1,586,234	526,859	3,305,965
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,814,913	7,339,146	42,779	20,111,280
	当連結会計年度	12,484,627	7,044,620	65,765	19,463,482
うち流動性預金	前連結会計年度	7,151,203	863,024	3,720	8,010,507
	当連結会計年度	6,564,068	985,723	43	7,549,748
うち定期性預金	前連結会計年度	3,341,348	6,468,274	37,076	9,772,546
	当連結会計年度	4,142,036	6,051,016	64,902	10,128,150
うちその他	前連結会計年度	2,322,361	7,847	1,981	2,328,227
	当連結会計年度	1,778,523	7,880	820	1,785,583
譲渡性預金	前連結会計年度	6,393,810	839,779	-	7,233,589
	当連結会計年度	6,024,280	1,723,938	-	7,748,218
総合計	前連結会計年度	19,208,723	8,178,926	42,779	27,344,870
	当連結会計年度	18,508,907	8,768,559	65,765	27,211,701

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	1,423,750	-	-	1,423,750
	当連結会計年度	695,930	-	-	695,930

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	21,092,855	100.00
製造業	4,575,874	21.69
農業	730	0.00
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	124,728	0.59
建設業	555,543	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	681,842	3.23
情報通信業	332,040	1.57
運輸業	1,646,152	7.81
卸売・小売業	1,430,898	6.78
金融・保険業	5,079,734	24.08
不動産業	2,515,681	11.93
各種サービス業	2,312,743	10.97
地方公共団体	89,991	0.43
政府等	927,534	4.40
その他	819,362	3.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,514,596	100.00
政府等	253,972	2.67
金融機関	1,662,612	17.47
その他	7,598,010	79.86
合計	30,607,451	-

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,408,370	100.00
製造業	4,133,007	21.30
農業, 林業	430	0.00
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	139,889	0.72
建設業	355,762	1.83
電気・ガス・熱供給・水道業	728,438	3.75
情報通信業	269,733	1.39
運輸業, 郵便業	1,656,495	8.54
卸売業, 小売業	1,115,984	5.75
金融業, 保険業	4,205,470	21.67
不動産業	2,277,399	11.73
物品賃貸業	1,311,298	6.76
各種サービス業	949,522	4.89
地方公共団体	111,595	0.58
政府等	1,034,845	5.33
その他	1,118,497	5.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,527,589	100.00
政府等	244,874	3.25
金融機関	1,359,857	18.07
その他	5,922,858	78.68
合計	26,935,960	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2ヶ国）	10
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成22年3月31日	ウクライナ	1,551
	パキスタン	26
	その他（2ヶ国）	10
	合計	1,588
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	7,584,299	-	7,584,299
	当連結会計年度	12,696,348	-	12,696,348
地方債	前連結会計年度	39,758	-	39,758
	当連結会計年度	17,380	-	17,380
社債	前連結会計年度	786,577	-	786,577
	当連結会計年度	976,421	-	976,421
株式	前連結会計年度	2,090,757	-	2,090,757
	当連結会計年度	2,266,636	-	2,266,636
その他の証券	前連結会計年度	2,456,248	1,821,004	4,277,252
	当連結会計年度	3,718,224	2,064,139	5,782,363
合計	前連結会計年度	12,957,640	1,821,004	14,778,644
	当連結会計年度	19,675,011	2,064,139	21,739,150

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	528,163	642,304	114,140
経費(除く臨時処理分)	246,861	246,921	60
人件費	84,109	88,998	4,888
物件費	150,738	146,327	4,411
税金	12,012	11,596	416
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	281,302	395,382	114,080
一般貸倒引当金純繰入額	36,711	32,840	69,552
業務純益	244,590	428,222	183,632
うち国債等債券損益	40,033	15,816	55,850
臨時損益	466,049	234,542	231,507
株式関係損益	263,756	12,025	275,782
不良債権処理額	167,519	126,261	41,257
その他	34,773	120,306	85,533
経常利益	221,459	193,680	415,139
特別損益	1,156	15,284	14,127
うち固定資産処分損益	3,419	1,170	4,590
うち減損損失	1,406	2,173	766
うち貸倒引当金戻入益等	6,738	15,761	9,022
うち投資損失引当金戻入益		79	79
税引前当期純利益	220,302	208,964	429,267
法人税、住民税及び事業税	20,767	439	20,327
法人税等調整額	14,459	8,185	6,273
法人税等合計	35,226	8,624	26,601
当期純利益	255,529	200,339	455,869

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	36,711	32,840	69,552
貸出金償却	66,349	28,632	37,717
個別貸倒引当金純繰入額	83,461	69,809	13,651
特定海外債権引当勘定純繰入額	505	370	876
偶発損失引当金純繰入額	2,739	1,960	4,699
その他債権売却損等	7,724	14,389	6,664
合計	197,492	77,659	119,832

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	84,674	75,690	8,983
退職給付費用	5,943	29,747	23,804
福利厚生費	7,210	10,804	3,594
減価償却費	35,302	37,274	1,971
土地建物機械賃借料	21,450	21,189	261
営繕費	1,019	502	516
消耗品費	1,476	888	587
給水光熱費	1,493	1,360	132
旅費	2,904	2,204	700
通信費	2,539	3,220	681
広告宣伝費	1,678	834	844
租税公課	12,012	11,596	416
その他	82,699	78,132	4,566
計	260,405	273,446	13,041

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 当事業年度より、海外現地スタッフの社会保険料4,514百万円を「給料・手当」から「福利厚生費」に振り替えております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.21	0.96	0.25
(イ) 貸出金利回	1.34	1.18	0.15
(ロ) 有価証券利回	1.12	0.73	0.39
(2) 資金調達原価(含む経費)	1.03	0.77	0.25
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.34	1.10	0.24
預金債券等利回	0.49	0.22	0.27
(ロ) 外部負債利回	0.66	0.39	0.26
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.00
(4) 預貸金利鞘	-	0.00	0.08
(5) 預貸金利回差	-	0.84	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金((株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	28.8	34.9	6.1
業務純益ベース	25.0	37.9	12.8
当期純利益ベース	26.1	17.4	43.6

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額} ()}{\begin{matrix} \text{期首株主資本お} \\ \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix}) + (\begin{matrix} \text{よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix}) } \div 2} \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	19,614,285	18,811,356	802,929
預金（平残）	17,423,626	17,810,753	387,126
債券（未残）	1,423,750	695,930	727,820
債券（平残）	1,830,828	1,080,186	750,642
貸出金（未残）	29,911,387	26,355,649	3,555,737
貸出金（平残）	29,328,220	28,203,262	1,124,957

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	3,509	3,629	120
一般法人	9,257,429	8,888,502	368,926
金融機関・政府公金	2,025,635	2,345,431	319,796
合計	11,286,574	11,237,564	49,009

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	%	35.2	37.4	2.1
中小企業等貸出金残高	百万円	7,540,255	7,366,560	173,695

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	594	56,287	637	60,309
信用状	5,858	311,775	5,872	402,006
保証	15,035	3,503,660	14,023	2,965,492
計	21,487	3,871,723	20,532	3,427,807

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	32,720	566,249,610	32,702	491,351,621
	各地より受けた分	21,387	568,516,630	21,313	512,500,063
代金取立	各地へ向けた分	1,163	5,111,891	941	3,858,325
	各地より受けた分	805	4,066,902	636	2,811,712

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	2,032,783	1,152,408
	買入為替	25,892	23,622
被仕向為替	支払為替	2,291,143	1,292,541
	取立為替	29,405	20,726
合計		4,379,224	2,489,299

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月31日は粗利益配分手法を、平成22年3月31日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	663,434
	利益剰余金	272,670	504,507
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	6,778
	その他有価証券の評価差損()	331,984	-
	為替換算調整勘定	118,888	95,152
	新株予約権	-	367
	連結子法人等の少数株主持分	1,482,950	1,502,118
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,454,464	1,270,685
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	41,965
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,333	1,288
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	6,858	15,021
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,697,854	3,914,285
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,697,854	3,914,285	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	87,871
	一般貸倒引当金	28,915	22,950
	適格引当金が期待損失額を上回る額	2,656	2,403
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注4)	1,313,756	1,126,088
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	301,723	206,089
	計	1,012,032	919,999
	うち自己資本への算入額 (B)	1,345,327	1,239,315
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	261,313	170,337
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,781,868	4,983,262

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,683,000	21,307,557
	オフ・バランス取引等項目	7,561,243	6,505,305
	信用リスク・アセットの額 (F)	29,244,244	27,812,863
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,334,282	1,379,224
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	106,742	110,337
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,212,372	1,936,711
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	96,989	154,936
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	31,790,899	31,128,799
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / N × 100 (%)		11.89	16.00
(参考)Tier 1比率 = A / N × 100 (%)		8.48	12.57

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月31日現在363,555百万円、平成22年3月31日現在217,676百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在539,570百万円、平成22年3月31日現在782,857百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	245,440	578,540
	その他資本剰余金	84,893	84,893
	利益準備金	-	1,355
	その他利益剰余金	246,763	453,614
	その他	606,139	833,319
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	6,778
	その他有価証券の評価差損（ ）	331,657	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,333	1,288
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	58,520	18,065
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,862,691	3,329,656
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,862,691	3,329,656	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	597,792	832,414
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	85,436
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	28,915	22,950
	一般貸倒引当金	609	476
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,146,197	1,536,126
	うち永久劣後債務（注4）	1,161,172	644,995
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	985,025	891,130	
計	2,175,721	1,644,989	
うち自己資本への算入額（B）	1,862,691	1,644,989	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	111,984	66,177
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,613,398	4,908,468
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	22,090,407	20,104,155
	オフ・バランス取引等項目	7,099,822	5,941,167
	信用リスク・アセットの額（F）	29,190,229	26,045,323
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	385,385	295,437
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	30,830	23,635
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	1,166,764	1,421,788
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	93,341	113,743
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	-	-
	信用リスク・アセット調整額（L）	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額（M）	-	-
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L）+（M））（N）	30,742,379	27,762,550	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / N × 100（%）		11.75	17.68
（参考）Tier 1 比率 = A / N × 100（%）		6.05	11.99

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年3月31日現在312,810百万円、平成22年3月31日現在187,817百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在372,538百万円、平成22年3月31日現在665,931百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 3 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「CBCI (JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 4 優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「CBCI (USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD) 2 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注19）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI (EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）3優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18．本CBCI（JPY）4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）4優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19．本CBCI（USD）2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（USD）2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（USD）2優先出資証券および6月の本CBCI（USD）2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（USD）2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（USD）2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの標本期間	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)
(b)対象期間中のVaRの実績 ・最大値 ・平均値 ・対象期間	68億円 46億円 平成20年4月1日～平成21年3月31日	82億円 40億円 平成21年4月1日～平成22年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	18,253,839	8,511,495
通貨スワップ	1,783,429	1,286,619
先物外国為替取引	1,726,322	1,342,473
金利オプション(買)	631,328	313,665
通貨オプション(買)	2,436,487	1,969,879
その他の金融派生商品	2,253,777	1,480,238
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	20,465,143	10,609,316
合計	6,620,042	4,295,056

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、前連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式により、当連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	294
危険債権	1,739	2,052
要管理債権	2,277	1,590
正常債権	344,217	301,723

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しているものの、景気刺激策の効果の剥落や雇用の悪化等の懸念材料が存在する状況のもと、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした経営環境の中、当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当グループの金融機能を総動員し、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上してお

りますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月にバーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、経済環境の改善に加え、取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めたこと等により与信関係費用が改善したこと、株価回復に伴い償却が大幅に縮小したほか、保有株式削減に取組み売却益を計上したこと等により株式関係損益が改善したことを主因として、前連結会計年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比6,070億円減少し、1兆4,295億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと、株式等の償却が縮小したこと等により、前連結会計年度比1兆345億円減少し、1兆1,893億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比4,274億円増加の2,402億円、連結当期純利益は同4,937億円増加の2,239億円となりました。

[金利収支・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比892億円増加し、4,705億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前連結会計年度比476億円増加し、1,958億円となりました。また、特定取引利益は、前連結会計年度比23億円減少し、2,457億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	7,245	9,205	1,960
資金利益	3,813	4,705	892
信託報酬	-	0	0
役務取引等利益	1,481	1,958	476
特定取引利益	2,481	2,457	23
その他業務利益 (はその他業務損失)	531	83	615
営業経費	3,971	5,055	1,083
人件費	1,752	2,376	624
物件費	2,066	2,526	459
税金	152	152	0
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	2,097	946	1,150
うち貸出金償却	730	424	306
うち貸倒引当金純繰入額	1,253	378	874
株式関係損益	2,689	77	2,766
持分法による投資損益	33	1	34
その他	326	880	554
経常利益(+ + + + + 、は経常損失)	1,872	2,402	4,274
特別損益	13	222	208
うち貸倒引当金戻入益等	67	157	90
税金等調整前当期純利益 (+ 、は税金等調整 前当期純損失)	1,858	2,624	4,483
法人税、住民税及び事業税 *	402	91	311
法人税等調整額	152	103	48
少数株主損益調整前当期純 利益(+ + 、は少 数株主損益調整前当期純損 失)	2,413	2,429	4,843
少数株主損益	284	190	94
当期純利益(+ 、は 当期純損失)	2,698	2,239	4,937
与信関係費用(+)	2,030	789	1,241

* 「法人税、住民税及び事業税」()には、法人税等還付税額を含んでおります。

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比1,960億円増加し、9,205億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比892億円増加し、4,705億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前連結会計年度比476億円増加し、1,958億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比23億円減少し、2,457億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により、前連結会計年度比615億円増加し、83億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の負担増や新光証券の合併の影響等により、前連結会計年度比1,083億円増加し、5,055億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比1,241億円減少し、789億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株価回復に伴う償却の縮小等により、前連結会計年度比2,766億円増加し、77億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比34億円増加し、1億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用したデリバティブによる損失を計上したこと等により、前連結会計年度比554億円減少し、880億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比4,274億円増加し、2,402億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社合併等に伴う損益を計上したこと等により、前連結会計年度比208億円増加し、222億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比4,483億円増加し、2,624億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、91億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、103億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比4,843億円増加し、2,429億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比94億円減少し、190億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比4,937億円増加し、2,239億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	5,281	6,423	1,141
資金利益	3,165	4,448	1,283
役務取引等利益	1,169	1,134	34
特定取引利益	1,533	892	640
その他業務利益 (はその他業務損失)	586	52	533
経費 (除く臨時処理分)	2,468	2,469	0
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,813	3,953	1,140
与信関係費用	1,974	776	1,198
株式関係損益	2,637	120	2,757
経常利益 (は経常損失)	2,214	1,936	4,151
特別損益	11	152	141
当期純利益 (は当期純損失)	2,555	2,003	4,558

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下の通りです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)
銀行業	1,630	-	2,009	83.7	3,640	-
証券業	245	-	406	16.9	651	-
その他の事業	23	-	19	0.8	3	-
計	1,852	-	2,435	101.4	4,288	-
消去又は全社	20	-	33	1.4	13	-
経常利益 (は経常損失)	1,872	-	2,402	100.0	4,274	-

* 1 各事業の主な内容は以下の通りであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

* 2 前連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比*2 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)
日本	1,724	-	2,205	91.8	3,930	-
米州	695	-	591	24.6	103	-
アジア・オセアニア	314	-	430	17.9	116	-
欧州	1,036	-	188	7.8	847	-
計	1,751	-	3,038	126.5	4,789	-
消去又は全社	121	-	636	26.5	514	-
経常利益 (は経常損失)	1,872	-	2,402	100.0	4,274	-

*1 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

*2 前連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	878,625	903,381	24,756
うち有価証券	147,786	217,391	69,605
うち貸出金	306,074	269,359	36,714
負債の部	850,365	861,029	10,664
うち預金*	273,448	272,117	1,331
うち債券	14,237	6,959	7,278
純資産の部	28,259	42,352	14,092
うち株主資本合計	16,740	25,720	8,979
うち評価・換算差額等合計	3,445	1,432	4,878
うち少数株主持分	14,964	15,194	230

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	147,786	217,391	69,605
国債	75,842	126,963	51,120
地方債	397	173	223
社債	7,865	9,764	1,898
株式	20,907	22,666	1,758
その他の証券	42,772	57,823	15,051

有価証券は21兆7,391億円と、前連結会計年度末に比べ6兆9,605億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が5兆1,120億円増加し、その他の証券も外国債券を中心に1兆5,051億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	306,074	269,359	36,714

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	299,113	263,556	35,557
国内店分	213,784	196,816	16,968
中小企業等貸出金*1	75,402	73,665	1,736
海外店貸出金残高*2	85,329	66,740	18,589

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は26兆9,359億円と、前連結会計年度末に比べ3兆6,714億円減少しております。

また、当行の貸出金残高は26兆3,556億円と前事業年度末に比べ3兆5,557億円減少しております。国内店貸出金は1兆6,968億円減少しております。海外店貸出金は1兆8,589億円減少しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,736億円減少し7兆3,665億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下の通りです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	81	211	129
延滞債権	1,516	1,933	416
3ヵ月以上延滞債権	46	-	46
貸出条件緩和債権	2,390	1,766	623
合計	4,034	3,911	122

貸出金に対する割合(%)	1.31	1.45	0.14
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が416億円増加した一方、貸出条件緩和債権が623億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比122億円減少し、3,911億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.14ポイント上昇し、1.45%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	273,448	272,117	1,331
流動性預金 * 2	80,105	75,497	4,607
定期性預金	97,725	101,281	3,556
譲渡性預金	72,335	77,482	5,146
その他	23,282	17,855	5,426

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	112,865	112,375	490
個人	35	36	1
一般法人	92,574	88,885	3,689
金融機関・政府公金	20,256	23,454	3,197

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆2,117億円と、前連結会計年度末に比べ1,331億円減少しております。内訳では、譲渡性預金が前連結会計年度末に比べ5,146億円増加した一方、流動性預金が4,607億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が3,197億円増加し、一般法人は3,689億円減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	14,237	6,959	7,278
利付みずほコーポレート銀行債券	14,237	6,959	7,278

債券は6,959億円と、前連結会計年度末に比べ7,278億円減少しております。

[純資産の部]

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	28,259	42,352	14,092
株主資本合計	16,740	25,720	8,979
資本金	10,709	14,040	3,331
資本剰余金	3,303	6,634	3,331
利益剰余金	2,727	5,045	2,317
評価・換算差額等合計	3,445	1,432	4,878
その他有価証券評価差額金	3,318	1,391	4,710
繰延ヘッジ損益	689	698	9
土地再評価差額金	373	294	78
為替換算調整勘定	1,188	951	237
新株予約権	-	3	3
少数株主持分	14,964	15,194	230

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆4,092億円増加し、4兆2,352億円となりました。主な変動は以下の通りです。

資本金及び資本剰余金は、株主割当による新株の発行により、前連結会計年度末比それぞれ3,331億円増加し、それぞれ1兆4,040億円及び6,634億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の増加から、前連結会計年度末比2,317億円増加し、5,045億円となりました。

また、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比4,710億円増加し、1,391億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	294	31
危険債権	1,738	2,051	312
要管理債権	2,276	1,589	686
小計(要管理債権以下) (A)	4,341	3,935	406
正常債権	344,216	301,722	42,493
合計 (B)	348,558	305,658	42,899
(A) / (B)	1.24%	1.28%	0.04%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ406億円減少、3,935億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が31億円減少し、要管理債権が686億円減少している一方で、危険債権は312億円増加しております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	326	294	31
うち担保・保証	(B)	290	254	36
うち引当金	(C)	35	39	4
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	1,738	2,051	312
うち担保・保証	(B)	285	665	380
うち引当金	(C)	940	1,085	144
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	64.7%	78.3%	13.6%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	70.5%	85.3%	14.8%
要管理債権	(A)	2,276	1,589	686
うち担保・保証	(B)	468	344	123
うち引当金	(C)	666	391	275
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	36.8%	31.4%	5.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	49.8%	46.3%	3.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は13.6ポイント上昇し78.3%に、保全率も14.8ポイント上昇し85.3%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.4ポイント低下し31.4%に、保全率も3.5ポイント低下し46.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表14）

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.47	4.51	0.04
正常先債権(%)	0.15	0.17	0.02

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表15) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	26,978	39,142	12,164
資本金	10,709	14,040	3,331
資本剰余金	3,303	6,634	3,331
利益剰余金	2,726	5,045	2,318
社外流出予定額()	-	67	67
その他有価証券の評価差損()	3,319	-	3,319
為替換算調整勘定	1,188	951	237
新株予約権	-	3	3
連結子法人等の少数株主持分	14,829	15,021	191
のれん相当額()	-	-	-
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	-	419	419
証券化取引に伴い増加した自己資本 相当額()	13	12	0
期待損失額が適格引当金を上回る 額の50%相当額()	68	150	81
補完的項目(Tier)	13,453	12,393	1,060
(うち自己資本への算入額)	(13,453)	(12,393)	(1,060)
その他有価証券の含み益の45%相 当額	-	878	878
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	289	229	59
一般貸倒引当金	26	24	2
適格引当金が期待損失額を上回る 額	-	-	-
負債性資本調達手段等	13,137	11,260	1,876
控除項目	2,613	1,703	909
自己資本額(+ -)	37,818	49,832	12,013
リスク・アセット等	317,908	311,287	6,621
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	11.89%	16.00%	4.11%
Tier 比率(/)	8.48%	12.57%	4.09%

連結ベースの自己資本額は、増資による資本金・資本剰余金の増加、当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び有価証券評価差額の改善等により、1兆2,013億円増加し、4兆9,832億円となりました。

リスク・アセット等については6,621億円減少し、31兆1,287億円となり、この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ4.11ポイント改善し、16.00%となりました。またTier 比率は12.57%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表16)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,746	62,204	41,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,189	69,192	75,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,348	3,716	2,368

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により6兆2,204億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果6兆9,192億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により3,716億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,085億円減少し、2兆9,599億円となりました。